



ハートン



令和8年度

～みなさまに親しまれる広報紙を目指して～

広報紙の題字デザイン入賞者決定!

5月号

かく ねお いあご きよし
Kaku neo iago kiyoshi さん



9月号

かみ おも ちは
神尾 桃華 さん



令和9年1月号

やまぐち ゆず ね
山口 柚音 さん



6月号

いちばら しずく
市原 詩空 さん



10月号

た さき ち か
田崎 智香 さん



令和9年2月号

よしおか こと
古岡 古堵 さん



7月号

や の ゆめ
矢野 夢 さん



11月号

すぎうら
杉浦 このみ さん



令和9年3月号

の が い と ち ゃ
野垣内 茅代 さん



8月号

かみ や ひ で お
神谷 秀夫 さん



12月号

なり た
成田 かえで さん



昨年11月に募集した題字デザインには、901点の作品が寄せられました。今回入選された題字デザインは、ご覧のとおりです。なおフルカラーのものは、安城市社協のウェブサイトでご覧いただけます。



安城市社協
ウェブサイト

たくさんのご応募ありがとうございました!

'26 4/1 第205号

特集 安城市社会福祉協議会を知っていますか?



安城市社協
ウェブサイト



安城市社協介護予防
チャンネル(YouTube)

安城市社会福祉協議会を知っていますか？

～安城市社会福祉協議会(安城市社協)の事業紹介～

社会福祉協議会ってなんだろう？

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、全ての都道府県および市区町村に設置されている営利を目的としない団体です。地域住民のみなさまや社会福祉関係者とともに、地域福祉を推進する中核としての役割を担い、福祉の向上を目指してさまざまな活動を行っています。一般的には「社協(しゃきょう)」の略称でも呼ばれています。

安城市社協はどんなことをしているの？

「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を基本理念とし、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、さまざまな事業を行っています。主な取り組みをご紹介します。

地域福祉活動の推進に関すること

- 地区社会福祉協議会、町内福祉委員会、地域ボランティアなどの活動支援
- 地域における見守り活動の支援
- 地域福祉の拠点としての福祉センターの運営(各種講座、サロンの開催、身近な相談窓口)
- 生活支援コーディネーターによる生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築
- 重層的支援体制整備事業の実施



サロン活動

高齢者に関すること

- 地域包括支援センター中部、介護予防支援事業所の運営(担当地区:安城北中学校区)
- 居宅介護支援事業所の運営
- シルバーハウジングの生活援助員派遣
- 高齢者用杖の給付
- 高齢者や高齢者施設への助成



地域ケア地区会議

障がいのある人に関すること

- 障害相談支援事業所の運営
- 身体障害者デイサービスセンターの運営
- ホームヘルプサービス事業の実施
- 手話奉仕員養成講座の開催
- 総合福祉センターの障害者講座の開催
- 移動支援事業の実施
- 障がい者や障害者施設への助成



身体障害者デイサービスセンター

ボランティアに関すること

- ボランティアセンターの運営
- ボランティアについての相談、登録、支援
- ボランティア保険の受付
- ボランティアに関する養成講座の開催



ボランティア入門講座



傾聴ボランティア入門講座

5月の相談窓口

名 称	ボランティア相談	弁護士・司法書士による後見制度市民相談
日 時	毎週(火)～(土) 午前9時～正午、午後1時～5時 ※5日(火)・6日(水)を除く	5月9日(土)・27日(水) 午後1時30分～3時
場 所	社会福祉会館	社会福祉会館
対 象	ボランティア活動をしてみたい人・依頼したい人、団体	市内在住で後見制度の利用を検討している人
予 約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着2組) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284

福祉教育や福祉啓発に関すること

- ・学校や地域などでの福祉教育の推進
- ・ボランティア体験プログラムの実施
- ・福祉に関する本の貸出し(中根文庫)
- ・福祉体験機材の貸出し(車いす、高齢者疑似体験セットなど)
- ・安城市福祉まつりの開催
- ・あんじょう社協だよりの発行



ボランティア体験プログラム

介護予防に関すること

- ・すっきり・しゃっきり健康教室の開催
- ・各種講座の開催(シニア介護予防講座、男性講座、栄養講座)
- ・町内健康体操教室の開催支援
- ・フレイル予防講座の開催



フレイル予防講座

災害時の活動に関すること

- ・災害ボランティアセンターの運営および訓練(市と協働運営)
- ・災害ボランティアコーディネーターの育成支援
- ・災害ボランティアの育成支援
- ・地域福祉活動と連携した災害時の支援体制づくり
- ・中学生防災隊防災教室の開催
- ・福祉避難所の開設訓練



災害ボランティアコーディネーター養成講座

身近な困りごとや金銭管理に関すること

- ・身近な悩みや困りごとの相談受付
- ・日常生活自立支援事業の実施
- ・法人後見の実施
- ・後見制度に関する相談受付
- ・生活福祉資金などの貸付

児童に関すること

- ・児童センターの運営(中央・西部・安祥)
- ・不登校児等の居場所づくり
- ・子育て世帯等へのホームヘルパーの派遣
- ・児童や児童施設への助成



児童センター

会費・寄付金・募金に関すること

- ・社協会費の受付(一般会費、賛助会費、特別会費)
- ・善意銀行、福祉基金、一般寄付金の受付
- ・日本赤十字社社資、国内災害義援金・海外救援金の受付
- ・赤い羽根共同募金の受付(一般募金、歳末たすけあい募金)



赤い羽根共同募金 一般募金

その他の事業に関すること

- ・移送サービス、院内介助サービスの実施
- ・車いす、車いす移送車の貸出し
- ・被爆者、特定疾患見舞金の支給
- ・鍵の預かり事業の実施
- ・ヘルプマークの配布
- ・犯罪被害者等へのホームヘルパーの派遣



車いす、車いす移送車の貸出し

5月の相談窓口

名 称	心配ごと相談	障害者更生相談
日 時	毎週(火)(木)(土) 午後1時30分～3時30分 ※5日(火)を除く	5月14日(木) 午後1時～4時(毎月第2木曜日)
場 所	総合福祉センター	総合福祉センター
対 象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予 約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着6名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	地域福祉係(総合福祉センター内) ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888

～ハートンからのお知らせ～



安城市社協ウェブサイト
https://www.anjo-syakyo.or.jp/

日 期間・日時 場 場所 内 内容 調 講師・指導 対 対象・資格 定 定員・募集人数 ￥ 費用・受講料など
持 持ち物 申 申込方法など 問 問い合わせ 他 その他 ※「対」どなたでも 定 特になし ￥ 無料」の場合は記載を省略

総合福祉センター 令和8年度前期 高齢者・障害者講座 受講生募集



総合福祉センターでは令和8年5月から9月までの高齢者・障害者講座の受講生を募集します。

対 高齢者講座：市内在住の60歳以上の人
障害者講座：市内在住の18歳以上の身体・知的・精神障がいのある人

申 各講座の申込開始日の午前9時から総合福祉センター窓口にて先着順で受付。
電話は午後1時から受け付けます。障害者講座のみ午後1時からFAXまたはメールでも受け付けます。

高齢者講座（前期）		
講座名	定員	申込開始日
新聞ちぎり絵	12名	4月10日 （金）
習字	20名	
花かご※1	12名	
陶芸※1	12名	

障害者講座（前期）		
講座名	定員	申込開始日
絵画	10名	4月15日 （水）
料理※1	15名	
音楽	20名	
ヨガ	15名	
陶芸※1	10名	
スマホ※2・3	8名	
おしゃれ※1・3	12名	

※1 材料費が必要です。
※2 スマホをご持参ください。
※3 スマホ・おしゃれの開催回数は2回です。

問 総合福祉センター
☎77-7888 FAX77-7891
メール:sougou-fk@syakyo.city.anjo.aichi.jp

傾聴ボランティアを 学ぼう！



「傾聴」とは相手の話に耳を傾けることです。講座を通して自分のコミュニケーション力を高め、話し相手をするボランティアとして活動してみませんか。

講座の詳細と実際のボランティア活動の様子は二次元コードをご覧ください。

日 5月19日（火）午前10時～午後4時
場 社会福祉会館 講座室
内 傾聴の基礎知識と演習
講 服部はつ代氏（臨床心理士）
定 30名（先着順）
申 4月11日（土）午前9時から、社会福祉会館窓口または電話にて受付（日・月・祝日を除く）。
※定員に達し次第終了。

問 安城市ボランティアセンター（事業係内） ☎77-2945

指定難病及び 特定疾患見舞金



対象の人に見舞金（年額5千円）を支給します。

対 市内在住の指定難病または特定疾患に罹患している人

申 ① 所定の申請書
※上記の二次元コードからダウンロードできます。
② 特定医療費受給者証（指定難病）、特定疾患医療給付事業受給者票の写しまたは罹患を証明できる書類
③ 振込先口座が確認できるもの。

他 毎年度申請が必要です。

問 総務係 ☎77-2941

被爆者見舞金



対象の人に見舞金（年額5千円）を支給します。

対 市内在住の被爆者健康手帳の交付を受けている人

申 ① 所定の申請書
※上記の二次元コードからダウンロードできます。
② 被爆者健康手帳の写し
③ 振込先口座が確認できるもの。

他 今までに申請したことのある人は再申請の必要はありません。

問 総務係 ☎77-2941

ご寄付いただきました

みなさまのあたたかいご支援・ご協力にお礼申し上げます。
（R8.1月分受付順／敬称略）

■国内災害義援金
ドクターロン安城ショールーム▷森田和彦

■善意銀行／福祉基金
桜井福祉センター利用者▷中村富士子▷吉田恒行▷ドクターロン安城ショールーム▷日本モールド(株)▷アイシン▷ふれあいダンス▷さるびあダンス▷書道研究芳墨會▷杉山幸夫▷中部福祉センター利用者▷匿名

介護者の つどい

日 時	場 所	問い合わせ
5月1日（金） 午前10時～11時30分	桜井福祉センター 多目的室4	☎99-7365
5月8日（金） 午後1時30分～3時	介護老人保健施設さとまち ボランティア会議室	☎97-5000
5月8日（金） 午後1時30分～3時	作野福祉センター デイルーム	☎72-7570
5月16日（土） 午前10時～11時	ニチイケアセンター東明町	☎73-5757
5月19日（火） 午後1時30分～3時	明祥福祉センター 集会室	☎92-3641
介護者おしゃべりサロン 5月9日（土） 午後1時30分～4時	社会福祉会館 会議室	☎77-7888